

(案)

情 通 審 第 号

令 和 年 月 日

総 務 大 臣

金 子 恭 之 殿

情 報 通 信 審 議 会

会 長 内 山 田 竹 志

答 申 書

平成14年9月30日付け諮問第2009号「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「無線LANシステムの高度化利用に係る技術的条件」のうち「5.2GHz帯自動車内無線LANの導入のための技術的条件」について、審議の結果、別添のとおり答申する。

(別添は、資料162－2－2とする。)